



— 目次 — Contents

- 2 マイナンバーのお知らせ
- 3 行政情報 / 市営分譲宅地を公募
- 6 功績・栄光をたたえます
- 8 ヒルクライムチャレンジシリーズ 2015
- 9 在宅医療連携拠点事業通信  
・地域おこし協力隊がゆく
- 10 暮らしの情報 / 子育て支援情報
- 12 暮らしの情報 / 生活支援情報
- 14 情報プラス・市長室からこんにちは
- 16 高梁の高校に行こう！  
・方谷さんクイズ
- 18 イベント情報
- 20 検診情報・ヘルシーレシピ
- 21 高梁偉人列伝
- 22 成羽病院通信・学園だより
- 23 図書館だより
- 24 市民のページ
- 26 まちの出来事
- 28 イベント情報・ちょっとひとこと

— 表紙 — Cover

9月20日、西山小グラウンドで合同運動会が開催され、13人の園児と児童が地域住民と一緒に競技を楽しみました。西山小は来年3月の閉校が決まっています。最後の合同運動会となりました。

— 人口 — Population

	人口・世帯数 (人・世帯)	前月比 (人・世帯)
総人口	32,511	-11
男性	15,572	+19
女性	16,939	-30
世帯数	14,765	+35

(平成 27 年 9 月末現在・外国人含む)

マイナンバーのお知らせ  
「通知カード」が 10 月以降に届きます

① マイナンバーは簡易書留で届きます

10月中旬以降、11月末までに原則として住民票に登録されている住所に、マイナンバーが記載された「通知カード」(紙製)が、世帯ごとに簡易書留で届きます。通知カードには、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、発行日、発行者名が記載されています。

② マイナンバーは一生使うものです

送付された通知カードは、紛失しないように大切に保管し、マイナンバーは、むやみに他人に知られることがないように注意してください。通知カードを紛失した場合には、1枚500円の再発行手数料が必要となります。

③ マイナンバーは行政の手続きで必要となります

平成 28 年 1 月から、マイナンバーの利用が開始され、行政機関や勤務先等への提出書類には、マイナンバーを記載しなければなりません。その際、通知カードは、番号確認のために必要となります。

市民課戸籍係 ☎ 21・0252

マイナンバーの詳細はこちらから

問い合わせ

コールセンター(全国共通ナビダイヤル)

マイナンバー  
**0570-20-0178**

0570-20-0291 (Foreign Language)

※通話料がかかります。IP 電話等でつながらない場合は、

050-3816-9405 におかけください。

受付時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバー

検索

1人に1つ。  
マイナンバー



<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

まちづくり課からのお知らせ

上谷町の一区画を公募  
市営分譲宅地

上谷町地内に造成した、上谷第2分譲宅地の1区画を次のとおり公募により分譲します。

◆分譲の条件

- ①譲受人は、自ら使用するための宅地を必要としていること
- ②分譲を受けた日から3年以内に住宅を建設すること
- ③分譲を受けた宅地を他人に譲渡したり、貸し付けたりしないこと
- ④その他、分譲契約書の条項、宅地分譲規則に違反しないこと

◆分譲の申し込み

◆募集期間：10月20日(火)～11月6日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

◆申込方法：所定の申込用紙により申し込みください。申込用紙は、まちづくり課、各地域局に備えています。

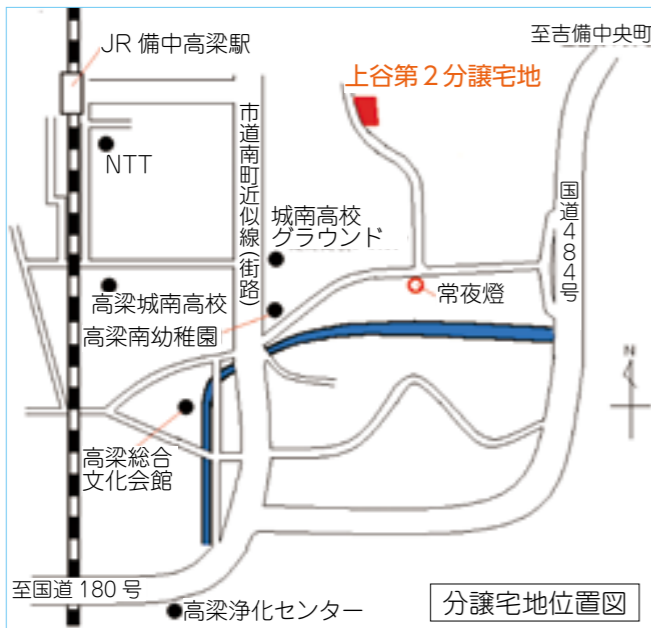
◆譲受人の選定：2人以上の申し込みがある場合は抽選とします。



◆抽選日時・会場：11月15日(日) 午前10時～市役所  
※会場は申込者に別途通知します。  
☎ 21・0237  
まちづくり課住宅係

◆分譲の内容

分譲区画	1区画(3号地)
所在地	高梁市上谷町4396番6
交通	JR備中高梁駅から車で3分(徒歩7分)
価格	1127万9164円
面積	279.88平方メートル
小学校区	高梁小学校
設備	公共下水道・上水道
用途地域	第一種中高層住居専用地域



農業委員会からのお知らせ

農地にご協力を  
農地パトロール

高梁市農業委員会は、農地法に基づき、農地の利用状況を把握するため、市内全域の農地パトロールを実施します。

調査は、10月中旬から11月初旬にかけて、農業委員と市職員で現地を確認します。

農家の皆さんには、遊休農地の所在等についてお尋ねする場合がありますので、ご協力をお願いします。

☎ 21・0226、各地域局  
農業委員会事務局

